

大切にす！

たい
せつ



わんど だい しゅう じんけん にゅうせんさくひん
2022年度なかも第35集 人権ポスター入選作品

き
気づくことが

SOGIハラメントを知っていますか？

「SOGI (ソジ)」という言葉^{ことば}を耳にしたことがありますか？LGBTQ+ (エルジービーティーキュープラス) がセクシュアルマイノリティー^{せいてきしょうすうしや} (性的少数者) の人^{ひと}たちを指すの^さに^{たい}対し、「SOGI (ソジ)」とは、「Sexual Orientation (セクシュアルオリエンテーション)」と「Gender Identity (ジェンダーアイデンティティ)」という2つの言葉^{ことば}の頭文字^{かしらもじ}をとった略語^{りやくご}で、それぞれ性的指向^{せいてきしこう} (恋愛感情や性的関心がどの性別^{せいべつ}を対象^{たいしやう}にしているか) と性自認^{せいじにん} (自分の性^{じぶん}をどう認識^{せい}しているか) を表^{あらわ}しています。性^{せい}のあり方^{かた}はすべての人^{ひと}が持っているものであり、「LGBTQ+」と「それ以外^わ」と分けず^わに考えようとする言葉^{ことば}です。

「SOGI」は、本人^{ほんにん}の意思^{いし}や趣味^{しゆみ}の問題^{もんだい}ではなく、本人^{ほんにん}の意思^{いし}で選^{えら}んだり変^かえたりすることが難^{むずか}しいもの^{かんが}と考え^{せいてきしこう}られます。この性的指向^{せいじにん}や性自認^{かんれん}に関連^{さべつ}して差別^いや嫌^{いや}がらせ (=ハラメント) を受^うけることが「SOGI ハラメント」です。例^{たと}えば、差別^{さべつ}的な言動^{げんどう}や嘲笑^{ちやうしやう}、いじめや無視^{むし}、望^{のぞ}まない性別^{せいべつ}での生活^{せいかつ}の強^{きやう}制^{せい}、就^{しゅう}職^{じやく}での採^{さい}用^{よう}拒^{きよ}否^ひや解^{かい}雇^こなどがあ^あげられます。2020年^{ねん}6月^{がつ}から大企業^{だいきぎやう}に適^{てき}用^{よう}された「パワハラ防止法^{ぼうしほう} (労働^{ろうどう}施策^{しやく}総合^{そうごう}推^{すい}進^{しん}法^{ぽう})」では、「SOGI ハラメント」や性的指向^{せいじにん}や性自認^{せいじにん}等を本人^{ほんにん}の同意^{どうい}なく第三者^{だいにん}に暴^{ばく}露^ろする「アウティング」がパワハラメントに含^{ふく}まれることになり、中小企業^{ちゅうしやうきぎやう}でも2022年^{ねん}4月^{がつ}1日^{いつ}から防止^{ぼうし}対策^{たいさく}を講^{こう}じるこ^ことが義務^{ぎむ}化^かされました。

また、SOGIに「Gender Expression (ジェンダーエクスプレッション)」 (=性^{せい}表現^{ひょうげん}) のEをつけてSOGIE (ソジー) というこ^こともあります。ま^まずは、多^た様^{よう}な性^{せい}があるこ^ことを知^しり、習^{しゅう}慣^{かん}や常識^{じょうしき}を^かえ^えるこ^ことが^{たい}大^{だい}切^{せつ}です。そ^そして、も^もし困^{こま}っ^ひて^ている人^{ひと}が^いたら、ど^どうす^すればよ^よいか^かを^{いっ}し^{しょ}に^{かん}が^が考^{こう}えてみ^みま^まし^しょう。

カミングアウトとアウトティング

性的少数者の人権を考える上でのカミングアウトとは、本人が、LGBTQ+の当事者であると周りに打ち明けることを言います。カミングアウトによって暮らしやすくなる場合がある一方、差別や偏見で暮らしにくくなる場合もあります。そのため、カミングアウトする、しない、いつ誰に伝えるかは本人が決めることであり、周囲の人が強要することはあってはなりません。そしてカミングアウトされた場合は、あなたを信頼して勇気を出して話してくれている可能性が高いので、肯定的に受け止めることが大切です。

アウトティングとは、本人の承諾なく、その人の性的指向や性自認について他人に暴露する行為のことです。アウトティングには、本人の了解を得ずに秘密を暴露する行動という点から、プライバシーの侵害になります。直接口頭で話す以外にも、SNSなど不特定多数の人に情報を流す行為もアウトティングにあたります。たとえ善意であっても、アウトティングは当事者本人が危害を加えられる、職を失う、人間関係の妨げになるといった可能性があるため、パワハラ防止法でも禁止されている行為に当たります。当事者の意図しないところで本人のセクシュアリティが知られてしまった場合、当事者の方が精神的に追い込まれる可能性もあるので絶対にやめましょう。

誰もが尊重される社会を築くために

LGBT等性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）については、依然として社会の理解が進まず、偏見や差別、配慮に欠けた対応などによる精神的苦痛や社会生活上の困難など様々な問題があり、深刻な人権問題になっています。セクシュアリティは女性か男性かという2つに分けられるものではなく、人それぞれ、多様なものです。誰もが自分の性のあり方を尊重される社会を築くためには、私たち一人ひとりがLGBTQ+をはじめ性的指向や性自認など、多様な性についての正しい知識を身につけ、お互いに様々な違いを認め合い、思いやりを持って協力し合うことが大切です。この機会に多様な性について考え、正しく理解しましょう。

差別落書きなどに関する連絡先

- 人権政策課 …………… ☎0594-24-1193 FAX 0594-24-2029
 - 人権センター …………… ☎0594-27-6677 FAX 0594-27-6678
 - 人権教育課 …………… ☎0594-24-1192 FAX 0594-29-2863
- 【休日・夜間はこちらへ】警備員室 …… ☎0594-24-1279・1280